

令和5年度事業方針大綱（案）

改正土地家屋調査士法の施行から5年目を迎える令和5年度においては、相続等により取得した土地所有権の国庫帰属に関する法律が4月27日に施行されました。

また、改正民法・不動産登記法のうち、相続登記の申請義務化施行まで1年、登記名義人の死亡等の事実の公示制度及び、登記名義人の住所変更登記の義務化施行予定まで3年と迫っています。さらに、土地基本法の改正から3年が経過し、国土の適正な利用と管理のあり方に社会的意識転換も感じられます。これらの時流は、土地家屋調査士制度を取りまく環境が、大きな変化の渦中に在ることを意味するところです。

よって、3年間に及ぶ新型コロナウイルス感染症拡大の影響による社会的環境と加速度を増す技術革新の渦中においても、隣接法律専門職たる資格者としての地位を確固たるものとするために、令和5年度事業方針大綱を次の通り策定します。

1. 会運営基盤・事務の効率化の促進

- ・会の健全運営を図るとともに、事務の更なる効率化と迅速な情報伝達を図る。

2. 制度広報の推進

- ・効率的な制度広報・啓蒙活動を推進する。

3. 研修体制の強化充実

- ・時代の流れに合わせて、専門性を活かし国民の負託に応えられるよう資質の向上を図るとともに、会員の適正業務を保つため研修の充実・強化を図る。

4. 土地家屋調査士制度に関連する諸機関との協議を図る。

- ・土地家屋調査士制度の維持発展のため、関係省庁との協議を図る

5. 関連団体並びに市町村との連携の強化

- ・一昨年より県内市町村と災害協定を締結している。災害時に市町村の職員では対応しきれない相談等の支援をする。また、政治連盟や関連団体との連携を図り、情報を収集・分析を行い土地家屋調査士制度の維持発展に努める。

令和5年度事業計画（案）

総務部

1. 会員への指導及び効率的な情報伝達
2. 業務執行体制の検討と事務局機能の充実
3. 土地家屋調査士制度の啓蒙活動
4. 友好団体との連携強化

財務部

1. 予算の適正編成・効率執行
2. 各種保険制度の啓蒙
3. 会の健全財政・資産の管理を図るための検討

業務部・研修部

1. 研修会及び講演会等の開催に関する事項
倫理の向上、業務法令等に関する講演会の開催
オンライン並びに会場との併用で行う研修会の検討
2. 業務関係法令、業務に関する調査統計等に関する事項
表示登記実務研究会（研究会）への課題提案
3. 業務の改善、企画・立案に関する事項
境界鑑定委員会及び「境界ADRセンターやまがた」への支援
4. 年次研修会の開催に関する事項
年次研修会の運営・実施

広報部・社会事業部

1. 出前事業の実施
2. 暑中・年始名刺広告活動の実施
3. ホームページの維持管理
4. 空き家対策新聞広告活動の実施
5. 会報の発行 会報「やまがた」の発行 BOOK 年1回
6. HP・SNS 等による会員向け会報 随時